

小矢部市こども計画（案）に対するパブリックコメント結果

- 1 募集期間 令和7年2月7日（金）～2月28日（金）
- 2 意見提出方法 市ホームページ内の意見募集フォーム、意見書回収箱への投函など
- 3 意見提出者数 1人

NO.	意見概要	意見に対する回答及び対応																	
1	この施策で小矢部市こども計画の基本理念を実現できるのか。次世代の大人になる方が自分らしく成長でき、暮らせるように社会全体で支えていくことや次世代の方の意見を聞き、施策反映していく事が必要であるが、市の施策は、大人目線で書かれているとも言える。それぞれの幸福な未来を生きるため小矢部市でできることを、こどもたちや若者と意見交換して探すべきではないか。 1. こども・若者別に「幸福な未来が見えるには？」をテーマにワークショップを開催。 2. 生きるための教育支援（結婚等人生知識・職業業種知識・金融知識・税金知識・法律知識等）	頂いたご意見に対し、以下のとおり施策を追加します。 P.40（1）こどもの権利に関する広報・啓発【新】																	
		修正前		修正後															
		<table><tr><th>主な施策・事業</th><th>内容</th></tr><tr><td>こどもの権利教育の推進</td><td>(略)</td></tr><tr><td>こどもの権利についての情報発信</td><td>(略)</td></tr></table>		主な施策・事業	内容	こどもの権利教育の推進	(略)	こどもの権利についての情報発信	(略)	<table><tr><th>主な施策・事業</th><th>内容</th></tr><tr><td>こどもの権利教育の推進</td><td>(略)</td></tr><tr><td>こどもの権利についての情報発信</td><td>(略)</td></tr><tr><td>こどもの意見聴取と施策への反映</td><td>こどもの意見を施策に反映させるため、こどもから意見を聴く機会をつくります。</td></tr></table>		主な施策・事業	内容	こどもの権利教育の推進	(略)	こどもの権利についての情報発信	(略)	こどもの意見聴取と施策への反映	こどもの意見を施策に反映させるため、こどもから意見を聴く機会をつくります。
		主な施策・事業	内容																
		こどもの権利教育の推進	(略)																
こどもの権利についての情報発信	(略)																		
主な施策・事業	内容																		
こどもの権利教育の推進	(略)																		
こどもの権利についての情報発信	(略)																		
こどもの意見聴取と施策への反映	こどもの意見を施策に反映させるため、こどもから意見を聴く機会をつくります。																		
p.44（7）こどもの健全な育成支援																			
修正前		修正後																	
<table><tr><th>主な施策・事業</th><th>内容</th></tr><tr><td>いじめの防止</td><td>(略)</td></tr></table>		主な施策・事業	内容	いじめの防止	(略)	<table><tr><th>主な施策・事業</th><th>内容</th></tr><tr><td>いじめの防止</td><td>(略)</td></tr></table>		主な施策・事業	内容	いじめの防止	(略)								
主な施策・事業	内容																		
いじめの防止	(略)																		
主な施策・事業	内容																		
いじめの防止	(略)																		

		不登校児童生徒等への支援体制の充実	(略)		不登校児童生徒等への支援体制の充実	(略)	
		こどもの非行防止等のための関係機関との連携	(略)		こどもの非行防止等のための関係機関との連携	(略)	
		思春期健康教育の実施	(略)		思春期健康教育の実施	(略)	
					成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育の実施	社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら自分らしく健やかに生きていけるよう、主権者教育、消費者教育、金融リテラシー教育など成年を迎える前に必要となる知識に関し、こどもの発達に合わせ、情報提供や教育を行います。	